

紺碧沖繩

第92号

July 2024

編集・発行



社会福祉法人
沖縄県社会福祉事業団

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目373番地1
TEL.098-884-3173 (代) FAX.098-882-5688

✉ o.fukusi@okinawa-j.jp
🌐 <http://www.okinawa-j.jp/>



伝統漁船で競漕を行う行事『ハーリー』

令和6年度 沖縄県社会福祉事業団事業計画

1 利用者に対する姿勢

① 事務局及び各施設の管理職は、虐待及び不適切支援の防止の取組み、発生した場合には根絶に向け毅然とした対応に取組む。各施設は、虐待又は不適切支援の疑いがある事案には速やかに施設長を中心に職員聴取等を行い事実確認するとともに、通報義務遵守の観点から関係機関への通報と発生に至った課題を把握し、再発を防ぐための連携した対応を行う。虐待防止研修について、各施設は受講者一覧表を作成し未受講者を把握して、全職員への受講に取組む。

② 個別支援計画等の策定にあたっては、必要な支援を明確にするための情報を収集・分析するアセスメントを実施し、「利用者」の望む生活の実現に向け解決すべき課題を明確化し関係職種が連携し取り組む。

③ 事務局は施設と次のことについて連携して取り組む。沖縄県高齢者保健福祉計画（第9期）に基づく、養護老人ホーム定員数の減床に係る、特別養護老人ホームへの転用について、人員配置基準等を検証し取組む。

2 社会に対する姿勢

① 地域包括支援センター運営事業を名護市より継続受託し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために援助

を行う。

② 各施設は機関誌発行を継続し、特色のある掲載内容の充実を図り、自施設の活動を発信する。事務局は各施設の機関紙をホームページへ掲載し公表する。

3 人材に対する姿勢

① 生産性向上に繋がる介護機器やICT機器の導入及び業務効率化・適正化による業務見直しに取組む。

② 介護等補助員及び障害者雇用に積極的に取り組む。

③ 法人経営の中核を担う管理職を対象に経営改革・収支改善に向け、コンサルタントによる研修を実施する。

4 マネジメントに対する姿勢

① 事務局は内部監査において、各施設の法定で求められる委員会・研修の実施状況等及び労働安全衛生関係並びに認定関係などを確認する。監事は各施設の収支及び職場環境の改善に関する取組（PDCA）やリスクマネジメント・虐待防止対策の取組を確認する。

② 法人のマネジメントの柱として、各施設の報酬面の加算や利用者負担金などの状況を検証し、適正な収支差額を確保する。

令和6年度 資金収支予算書

勘定科目		法人全体			
		当年度予算額 ①	前年度予算額 ②	増減 ①-②	
大区分					
事業活動	収入	事業活動収入計	4,555,555	4,523,107	32,448
	支出	事業活動支出計	4,395,438	4,473,609	△ 78,171
	事業活動資金収支差額		160,117	49,498	110,619
施設整備等	収入	施設整備等収入	0	0	0
	支出	施設整備等支出	73,922	38,897	35,025
	施設整備等資金収支差額		△ 73,922	△ 38,897	△ 35,025
その他の活動	収入	その他の活動収入	321,537	269,231	52,306
	支出	その他の活動支出	275,453	407,276	△ 131,823
	その他の活動資金収支差額		46,084	△ 138,045	184,129
予備費			49,500	49,500	0
当期資金収支差額			82,779	△ 176,944	259,723
前期末支払資金残高			1,163,854	1,340,798	0
当期末支払資金残高			1,423,577	1,163,854	259,723

(単位:千円)



令和5年度事業実績報告の主な内容

1 利用者に対する姿勢

(1) 人権の尊重

① 事務局は各施設倫理委員会からの報告を受け、各施設の課題等を把握し、法人倫理委員会等にて課題の報告、各施設職員を対象に権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止適正化に関する研修を開催し、職員の更なる倫理観の統一を図るよう取り組んだ。

② 事務局は各施設の投書箱に寄せられた苦情・要望等の内容を毎月把握し、適切な対応が行われているか点検するとともに、各施設からの情報をとりまとめ全施設へ情報を発信した。

(2) サービスの質の向上

① 各施設は施設サービス自己評価・福祉サービス自己点検表を用い、課題抽出により改善に努めた。事務局は「個別支援計画に係る一連の工程」について、全施設及び全事業所を対象に内部監査を実施し、利用者支援の向上に努めた。

② 各種別施設ごとに作成した業務標準書・業務手順書が十分に機能するよう見直しの必要性が生じているが、依然として新型コロナウイルス感染症等の影響を受けていたことから、各施設職員の集合機会を設けることができず、業務標準書の見直しに着手することができなかった。

(3) 社会、地域との関係の継続

① 養護老人ホーム定員数の減床について、名護厚生園 50人から30人、具志川厚生園 50人から40人、宮古厚生園 50人から40人への検討結果が「沖縄県高齢者

保健福祉計画(第9期)」へ位置づけられる。今後は同計画に基づく環境整備、人員体制等の整備に取り組む。

(4) 生活環境・利用環境の向上

① 法人各種別施設等は、事業継続計画(BCP)作成に取組みを行った結果、全施設・全事業所が感染症及び災害時における事業継続計画(BCP)を作成した。

2 社会に対する施設

(1) 地域における公益的な取組

① 名護厚生園は、名護市から地域包括支援センター運営事業を受託し、地域高齢者への自立・重度化防止の助言等を行うなど、相談ニーズに応じ適切な機関や制度等へ繋げるとともに関係機関と連携を図り支援に取組んだ。

(2) 信頼と協力を得るための情報発信

① 社会や地域の方々から理解と信頼を高められるよう法人の財務諸表などの情報を法人ホームページで公表した。

② 事務局は紺碧(法人機関紙)を7月と1月の年2回発行し法人ホームページに公表した。また、各施設の機関紙を法人ホームページに掲載したが課題として、施設機関紙を速やかに掲載することが課題として残った。

3 人材に対する姿勢

(1) トータル的な人材マネジメントの推進

① 都屋の里では、天井吊り下げ式リフト機の設置・導入し、介護職員等の負担軽減と業務効率化が図れた。現在、走行

式リフト機を1台新たに導入することを検討し、安全な支援が可能とするよう環境整備に取り組んでいる。

(2) 人材確保に向けた取組の強化

① 令和5年度職員推薦紹介制度の実績として、7施設の職員から計16人の職員紹介があり、その紹介内訳は介護員11人、看護師1人、生活相談員2人、洗濯員1人の紹介実績であった。

② 障害者雇用積極的に取組んだが、雇用障害者数は減少(令和4年度・延人数134人から令和5年度・延人数126人)し、法定雇用率2.3%に対して雇用率1.98%の実績結果とし、法定雇用率を満たすことができなかった。

(3) 人材の定着に向けた取組の強化

① 処遇改善特別加算を原資とし、嘱託介護員の基本給(時給)を150円増額の時給1,200円へ改定し、令和6年4月1日から施行することを決定した。

② 各施設は採用1年未満の職員を対象として、フォローアップ面接を実施し、新採用後の不安や悩みの解消を図り、安心して働ける環境を整えることに取組んだ。

(4) 人材育成

① 研修について、OJT(職場研修)、off J-T(職場外研修)、SDS(自己啓発支援)で構成し、職員のスキルアップを図った。事務局は感染症拡大防止の観点から、事務局主催研修について、開催時期の都度、地域の感染症の状況を鑑みてオンライン又は集合での研修を実施した。

② 虐待防止及び身体拘束廃止のための、

DVDライブラリーの貸出支援を行った。

③ 法人の経営理念の実現のため、働き方の指針は策定されているが、業務標準書の活用は不十分であり、見直しの必要性もあることから、研修の一元化の体制整備は進展できなかった。

4 マネジメントに対する姿勢

(1) 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

① 令和4年度から引き続き、事務局は個別支援計画策定に係る一連の工程について、適切に行われているか全施設全事業所を対象に内部監査でチェックし、不適合事項については施設と連携し改善に取り組んだ。

(2) 組織統治(ガバナンス)の確立

① 令和5年度定時評議員会で理事の選任(新理事2人)及び理事会で理事長の選任を行い、新たな業務執行体制と法人本部体制が整備され、法人経営及び各事業経営が良好に進展するよう取り組んだ。

(3) 健全な財務規律の確立

① 令和4年度から引き続き、介護事業(具志川厚生園)を優先にコンサル担当者を配置し、増収・支出減に取り組んだ。

② 八重山厚生園の保有借地で傾斜等による未活用の土地について、令和5年9月から無償貸付けへ契約変更を行った。

(4) 経営管理者の役割の遂行

① 事務局及び施設は、令和6年度介護・障害福祉報酬改定の情報を収集し、業務継続計画(BCP)作成、虐待防止研修等の義務化事項の取組・整備とした。





令和5年度 決算報告

資金収支計算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日 (単位:千円)

勘定科目		決算額
大区分		
事業活動	事業活動収入計	4,257,918
	事業活動支出計	4,034,871
	事業活動資金収支差額	223,047
施設整備等	施設整備等収入計	8,899
	施設整備等支出計	40,196
	施設整備等資金収支差額	△ 31,297
その他の活動	その他の活動収入計	77,022
	その他の活動支出計	421,819
	その他の活動資金収支差額	△ 344,797
当期資金収支差額		△ 153,047
前期末支払資金残高		1,340,788
当期末支払資金残高		1,187,741

事業活動計算書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日 (単位:千円)

勘定科目		決算額
大区分		
サービス活動	サービス活動収益計	4,226,699
	サービス活動費用計	4,081,321
	サービス活動増減差額	145,378
サービス活動外	サービス活動外収益計	31,218
	サービス活動外費用計	1,250
	サービス活動外増減差額	29,968
経常増減差額		175,346
特別増減	特別収益計	9,820
	特別費用計	12,431
	特別増減差額	△ 2,611
当期活動増減差額		172,735
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	2,699,210
	当期末繰越活動増減差額	2,871,946
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	14,041
	その他の積立金積立額	395,190
次期繰越活動増減差額		2,490,797

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	当年度末	科目	当年度末
流動資産	1,436,608	流動負債	386,506
		固定負債	280,928
徴収不能引当金	△ 474	負債の部合計	667,434
固定資産	8,355,606	純資産の部	
基本財産	6,380,367	基本金	10,000
		国庫補助金等特別積立金	4,147,276
		その他の積立金	2,476,707
その他の固定資産	2,975,239	次期繰越活動増減差額(うち当期活動増減差額)	2,490,797 (172,735)
		純資産の部合計	9,124,780
資産の部合計	9,792,214	負債及び純資産の部合計	9,792,214

決算会計研修を受講して

令和6年3月7日(木)に管理課長、出納員を対象に「決算会計研修会」を開催しました。富田将孝税理士を招いて円滑な決算作業及び適正な決算書作成をおこなうことを目的とする講話をいただきました。受講者の声を紹介します。



特別養護・養護老人ホーム
名護厚生園
事務員
おなが たけひと
翁長 武史

おなが たけひと
翁長 武史



医療型障害児入所施設
沖縄療育園
事務員
あらかき ひろゆき
新垣 裕之

あらかき ひろゆき
新垣 裕之

令和5年4月に出納員として採用していただき、1年が経とうとしている最中、今回の決算会計研修を受講させて頂きました。初めての決算を前に不安を抱える中での今回の研修内容は、1年目の私でも理解しやすく、決算を円滑に進める上で大切な事を聞くことができました。

決算を行う上で、決算資料をリスト化して項目に沿ってチェックすることで見落としを防ぐことや、事前にチェックを行える項目は先に済ませておく等、よりスムーズな決算処理を行える術を学ばせて頂きました。実際に決算では、研修で学んだ通りに必要な項目をリスト化して資料のチェックを行うことで手際よく決算業務を進めることができたと感じています。

今回の研修で会計業務の細かさを痛感すると同時に、理解を深めることで効率良く業務を行えるかと実感しました。まだ触れていない会計業務もあり、まだまだ学ぶことが多くありますが、施設に少しでも貢献できるように日々精進していきたいと思っております。



今回の研修では決算及び会計について理解を深め、円滑な決算作業及び適正な決算書作成を行うことを目的に、社会福祉法人会計基準に基づく計算書類のチェックリストを使用しながら、決算の進め方や内部監査による指摘事項についての講義がありました。私にとって今回の決算が2回目となり、昨年度は初めての作業で理解が伴っておらず、とても苦労したのを覚えております。今回の研修を通して適切な決算処理を行うには、日々の処理を正確に行うことはもちろんのことですが、毎月の試算表作成時のチェックによって誤りを早期に訂正することで最終的な決算作業をスムーズに且つ的確に終えることが出来ると感じました。又、この研修を終えて日々の適正な事務手続きや会計処理、次回以降の決算作業等に活かせる良い機会となりました。



新任職員研修

4月19日に開催した新任職員研修では、金城敏彦理事長による「法人の概要」、花城裕康事務局長による「諸規程について」の講義を行い、特別講義に「コミュニケーションスキル研修」と題し、川崎こころのケアセンター・センター長であります稲富正治氏による特別講義を行いました。受講者の声を紹介します。



看護師
よみたん 救護園
しょうがき なおみ
正垣 尚美



介護員
障害者支援施設 北嶺学園
またよし ふみの
又吉 郁乃



去年の8月に沖縄へ移住し12月より「よみたん救護園」にて勤務させて頂いておられます。私は社会福祉事業団での勤務が初めてというばかりでなく「沖縄」そのものにおいて初心者です。今回の研修で社会福祉事業団のあゆみ、背景を知れたことは沖縄県の歴史を学ぶ機会にもなり大変興味深いものでした。沖縄になくはならない施設に在籍していることへの責任を持ち仕事に取り組むことへの重要性を感じております。また、今まで学び実践してきた事ではありましたが、改めてコミュニケーションスキルアップ研修を受けたことで初心に戻り自分を律するいい機会となりました。少しの時間ではありましたが同じ事業団の他施設の方と話す機会を持つことができたのも有意義な時間でした。

今後、仕事を通して職場だけでなく沖縄に馴染んでいきたいと思っています。



経験がないまま介護の世界に飛び込み、今年念願の介護福祉士の資格を取得する事が出来ました。嘱託契約を経て4月より正規職員として雇用して頂き、先日新任職員研修に参加してまいりました。

研修では冒頭、金城敏彦理事長よりお祝いの言葉と激励を賜り、沖縄県社会福祉事業団の概要についての説明がありました。

事業団の前身は戦災孤児や生活困窮者の保護を目的として始まり、並々ならぬ苦勞があり事業団設立。その後様々な困難にありながらも社会福祉に携わり続け現在に至ると聞き、改めて事業団職員としての責任の重さに背筋の伸びる思いがしました。

後半では、川崎こころのケアセンター長の稲富正治氏による特別講演があり、対人援助を行う際の心構えやコミュニケーションの取り方や注意点などを学ぶ事が出来、とても充実した新任職員研修となりました。

今後、事業団職員として誇りを持ち、利用者一人一人に寄り添い支えられるような介護士を目指し頑張りたいと思っています。



権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化研修

6月5日(水)・6月6日(木)に障害児・者施設、介護施設、高齢者施設の職員を対象とした「権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化研修」を本島・宮古島・石垣島にて開催しました。昨年度に続き、日本福祉大学福祉経営学部教授であります綿祐二氏を講師としてご講話いただきました。受講者の声を紹介します。



介護員
特別養護・養護老人ホーム 宮古厚生園
はねじ まい
羽地 麻衣



看護師
障害者支援施設 あけぼの学園
なかま たかえ
仲間 多香恵



今回権利擁護・虐待防止・身体拘束研修を受けて普段の支援の中で「おかしい、分からない」事を言える関係性の重要性を改めて実感しました。本研修では、グループワークを通して他職種、また他施設と自分たちの施設のケアでおかし話し合う事が出来ました。その中で、様々な専門職からの意見を聞きそれぞれの立場からの考え方を知る事が出来、普段の現場でもこのように話し合える環境は自分たちのケアを見つめ直す機会になると思えました。

また、虐待対応状況調査について、教育・知識・介護技術等に関する問題が一番多い原因と知り、利用者の状態・状況の把握が重要であり、もともと一人一人の利用者の特性を知る事が必要だと感じました。

研修の中で、最も印象に残っているのは「言葉の乱れは、支援の乱れ」という言葉です。

今回の研修で、虐待防止や権利擁護について学び、自分自身の支援について深く考える良い機会になりましたので、今後の利用者支援に活かしていきたいです。



人はみな平等でありその人の尊厳を守りながら、私達に出来る支援は何かを考えて行動していく必要性を強く感じました。また、合理的な説明が出来るような記録の在り方を学びました。

これまでの経験から何でも相談できる環境づくりの大切さを知りました。カメラの設置を検討することで虐待発生の抑止になること、転倒事故などが発生した後でも検証が出来るのではないのかと思います。

自ら訴えが出来ない利用者の健康面から観察し、変化に気が付き迅速に対応していくように心がけています。

今回、先生の講義を生で受講することができたので凄く良かったです。強度行動障害がある利用者の対応についてアドバイスをして頂き有難うございました。



施設長就任あいさつ

障害者支援施設
あけぼの学園

園長

与儀 文博
よぎ ふみひろ



令和6年4月1日より、あけぼの学園施設長を拝命いたしました。平成3年あけぼの学園へ生活指導員として採用され、児童養護施設・介護老人施設での勤務を経て、今回28年ぶりの勤務となります。

令和6年度は、報酬改定などもあり施設長としても責任あるポジションにつき事に職責の重さを痛感しております。また、障がいを抱える方々が個々の能力を最大限に発揮し、自立した生活を送ることが出来るような環境作りに取り組みたいと思います。利用者の声に耳を傾け、個別ニーズを的確に把握する事が重要です。また、地域の方々との連携や関係機関との構築は大切な要素であり、地域社会においても障がいの自立と参加が実現できるような務めてまいります。

私自身微力ながらではありますが、スタッフの方々と共に一体となり、より良い施設運営を目指して精進してまいります。また、皆様とも真摯なコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていきたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

特別養護・養護老人ホーム
名護厚生園

園長

儀保 笑美
ぎぼ えみ



利用者家族をはじめ、地域・関係機関の皆様におかれましては、日頃より名護厚生園へご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度、令和6年4月1日付けにて、名護厚生園の施設長に就任いたしました儀保と申します。介護現場で20年、管理職として9年、高齢者施設での経験しかありませんが、これまで培ってきた経験を活かし、職員と共に当園を利用される皆様が、健康で安心して楽しく日々の生活を送ることができるよう努力して参りたいと思います。

現在当園では「温もりと安らぎのある毎日を支えます」をモットーに6つ（養護・特養・短期・居宅・訪問・包括）の事業を展開しており、すべての事業において「心に寄り添う質の高いサービス」を目標とし日々取り組んでいます。

今後も地域の皆様との繋がりを大切に、利用される方々に喜ばれる施設、信頼される施設として成長していけるよう、ご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新任課長あいさつ

特別養護・養護老人ホーム
名護厚生園

生活支援課長

平良 正和
たいら まさかず



梅雨明けかと思えば再び戻ってきた雨に、晴天を待ちわびる毎日いかがお過ごしでしょうか。

この度、令和6年4月1日より名護厚生園の生活支援課長を拝命いたしました平良です。平成27年4月から名護厚生園の施設ケアマネとして従事してきました。課長昇任の話をいただいた時、管理職という重大な職責で驚きや不安の気持ちが大きかったです。

これまで施設ケアマネとして利用者、家族を中心に他職種とかかわる事が多かったです。これからは徐々にですが管理職として前向きに並行しながら、事業団及び園長の構想や考えを職員へ伝え実行していき、現場職員の不安や現状の確認等を担う役割になれるように努めたいと思います。

課長業務に就いて2ヶ月が経ちました。支援課の業務の把握、養護施設の制度等細かなところがまだ分からない事があるので園長はじめ、課長、現場の職員にサポートしてもらいながら日々の業務を行っております。これから、お互いにサポートできるような一つ一つの業務を理解し成長していきたいと思っております。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

特別養護・養護老人ホーム
宮古厚生園

介護課長

立津 大樹
たてつ まさき



この度、宮古厚生園の介護課長に就任しました立津大樹と申します。前年度までは介護現場で介護主任として利用者支援に携わってききました。初めての管理職で経験した事のない業務が沢山あり、慣れない事も多く、業務に追われる日々が続いています。園長を始め各課長や事務所、介護現場の職員等様々な職種の方から協力をしてもらっている事が現状です。

全国的に各職種人手不足が深刻な課題となっております。宮古厚生園に於いても人員不足が吃緊の課題となっております。職員は限られた人数の中で業務を行っております。専門職の協力もあり利用者支援を行っている事に感謝し、私も利用者様の声や職員が困っている事にいち早く気づきコミュニケーションを図り、より良い支援に繋がらんと考えております。

まだまだ感染症も落ち着いておらず、令和6年度から報酬改定もあり学ぶ事が数多くありますが、先輩方や周りの職員のアドバイスをもらいながら利用者、職員の期待に応えられるよう頑張っていきたいと思っております。

女性支援新法について

女性自立支援施設 園長

おみね としあき
大嶺 利昭

令和6年4月、「困難な問題を抱える女性への支援」に関する法律が施行。当施設は昭和31年に制定された売春防止法に基づき、売春の恐れのある女子を保護する事業として昭和47年に開設されました。その後、支援の多様化に伴い、家族関係の破綻や生活困窮等の問題を抱える女性に事業対象を拡大。平成13年からはDV被害者、平成16年からは人身取引被害者、平成25年からはストーカー被害者がそれぞれ事業対象として明確化された。

今年から新たに「困難な問題を抱える女性への支援」に関する法律として人権が尊重され女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与すると謳われ、基本理念として当事者の意思の尊重、心身の健康の回復、多様化・複合化する女性支援のニーズに対応できるように、多様な支援を包括的に提供できる体制の整備、関係機関・民間団体との協働による早期からの切れ目のない支援の実施、人権擁護と男女平等の実現と今までの婦人保護事業になかった規定が設けられた。

新法にいう支援の諸々(基本理念)については、うるまの場合、従前の「保護・管理」からの脱却を図り、早い段階から人権を尊重した支援に取り組んでおり、新法にいう支援は既に実施していることをとくに強調しておきたいと思えます。

さて、支援を取り組むうえでの課題として、入所者の殆どがDV被害者ですが、その背景には性暴力・性的搾取、生活困窮、傷害等様々な問題、また、同伴児についても、面前DVの環境下で養育された経緯もあり、入所後に抑圧から解放されると、これまで我慢していた怒りや不安感情が爆発し施設内での危険行動や自傷行為が多く見られます。子ども達の健全な発達やケア、母親も含めて心身の健康回復支援が重要であると考えています。

経験豊富な職員によりその任を担ってもらっていますが、支援の基本方針の概要には心理療法担当職員や個別対応職員等の専門職員による被害回復に向けた支援が明記されています。

このように新法を活用し質の高い支援を提供し、困難な問題を抱える女性達が安心して自立できる社会の実現に向けて前進していきたいと考えています。

職員の語らい

ギター始めて45年

特別養護・養護老人ホーム
八重山厚生園
副園長兼管理課長

くろしま よういち
黒島 洋一



いろんな所で演奏してきました。八重山音楽祭、石垣島まつり等々。何年前かに、八重山厚生園でも演奏しましたが、その時は自分がこちらにお世話になるとは考えてもいませんでした。

ここ3〜4年は、コロナ禍でイベント等も少なくなり、演奏する機会はかなり減りました。今はいろいろな場所でミニライブをしながら趣味を満喫しています。私の年代的に70年代から80年代のフォークソングが中心で活動をしています。楽譜が読めないため、耳で覚えて演奏する、いわゆる「耳コピ」で、曲が解らないと演奏ができないというスタイルです。今でも楽譜は読めませんが、「音を楽しむ」で音楽なので、音を大切にしながら、演奏しています。

機会があれば、事業団の皆さんに披露したいです！楽しいぜ♪写真真は、私の愛器 Martin D-28(左)、Kyairi YW800G(右)。



☆初☆育休

事務局 経営管理課
事務員

きんじょう りょうへい
金城 涼平



第4子誕生に伴い、約1か月間☆初☆育児休業取得にウキウキ気分！でスタートし、背中センサーが発動したかのように泣きじゃくり、また抱っこするという無限ループ。1日があっという間に過ぎていきました。第3子まで食事作りを含め、日中1人で子育てをおこなっていた妻を尊敬するとともに感謝の気持ちでいっぱいです。

また、子育て以外にも育てているものがあるのでお伝えします。3年前に植えたパッションフルーツです。石川前常務理事に受粉方法を教えてもらい、今年はびっくりする程豊作となっています。収穫したパッションフルーツを家族で食べるという楽しみも増えました。石川前常務理事ありがとうございました！



福祉車両の寄贈

医療型障害児入所支援施設 沖縄療育園

日本財団による重症心身障害児施設向け「新型コロナウイルス等感染症対策整備支援」事業において、沖縄療育園の車両整備事業が採択されました。今般の半導体不足等により車両が事業期間内に導入できない恐れもある中、各所の協力もあり無事に事業が完了致しました。関係各所の皆様、ご協力頂き心より感謝申し上げます。



施設で行っている公益的な取組み

園庭開放で地域に開かれた子育て支援



にしのもり保育園
主任
仲盛 久美

にしのもり保育園では、開園2年目から園庭開放を行っています。「保育に入園(措置)している子、保護者だけでなく地域の親子の子育てもお手伝いします」という目的で、毎月20日に行っています。保育所保育指針の中にも「地域に開かれた子育て支援」という項目があります。これまでも多くの親子が利用しています。

コロナ禍でしばらく開放できない期間もありましたが、コロナが5類に移行したことで昨年度から再開することができました。地域の保護者等に対して、専門性を生かした子育て支援を積極的に行えるよう心がけています。また、子育てについて相談があるときには、保護者が子育てで孤立しないように支援していきたいです。

◎利用した保護者の感想
広い園庭を子どもたちが裸足でのびのびと遊んでいるのを見たり、自分の子どもがヤギと触れ合い、楽しんでる姿を見て来てよかった。また利用したいと思いました。



『社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業』について



特別養護・養護老人ホーム
具志川厚生園
介護支援専門員
酒井 さわこ

社会福祉法人等により提供されるサービスのうち、生計が困難な市町村民税非課税者に対して、利用料の原則1/4を軽減する制度です。対象者は世帯状況を総合的に勘案して、市町村が認めた者が利用できます。

令和6年5月現在、沖縄県への制度申出法人は63法人(350事業所)で、当法人は平成20年7月1日開始当初の制度利用者は10人であったが、重要事項説明書へ制度の内容を記載し周知を行い、現在24人と増加しています。

介護保険報酬改定等で利用者負担増となつている現状である一方で、介護サービス事業者が軽減費用の一部負担によるためか、制度の申出を取り下げる法人も出ています。

私達は社会福祉法人として経営理念に準じ、社会、地域における福祉の充実・発展に寄与することが使命であります。経済的困窮世帯へ必要な制度の活用が出来るよう後方支援していくことは、社会福祉法人のあるべき姿として、今後も広く地域に貢献し、地域と共に努力していきたいと思えます。

地域から実習生を受け入れる意義



救護施設いしめん救護園
精神保健福祉士
しろうま
城間 健司

2016年、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」の責務規定が創設されました。当法人でも「福祉サービスを提供する人材育成を目指す」という共通認識があります。取組として、学生の職場体験から実習まで受け入れてきました。

2024年、社会福祉士の実習目標が「実践能力を有する社会福祉士」となり、現場の実践力が求められる時代となりました。現場は、ハブニングが向き合う姿勢は、学ぶことも多いです。実習指導者の私自身もバブニングの毎日です。それでも福祉を辞めもせず、辞めさせられもせず、20余年後の今、こうして「実習指導者」としての役割を担っています。

実習生の皆さんはどう思うだろう。満身創痍になつても続けたいほど、福祉は奥深い仕事なのか、あるいは、福祉って懐が深い仕事等々どちらの感想も、そう的を外れていないと考えます。

実習生の皆さんには、いつか僕が福祉に携わった当初には縁がなかった素敵な支援を聞かせて欲しいし、実習がうまくいかなくても、実習で感じた色々な思いをアイスでも食べながら聞かせて欲しいと思えます。



「にじいろ塾について」



児童家庭支援センター
はりみず
わかばやし ひろあき
相談員
若林 宏明

漲水学園は地域貢献の一環として、無料学習塾「にじいろ塾」(月曜日・水曜日、18時~20時)を実施しています。就学援助制度対象児童への学習支援型居場所という機能を持ち、児童家庭支援センターはりみずは、スタッフとして塾の運営に関わっており、今年度、講師1名のため送迎支援に加え学習支援も行っています。児童と身近に接することにより、送迎では気付かなかった一面を知ることができ、新たな強みと課題発見につながっています。一方で、児家センは業務終了後の塾対応となり、疲労感と闘いながら、ウーマク1児童の指導に手を焼く修練の日でもあります(笑)とはいえ、児童は素直で、職員との距離を縮めるのが上手で、気が付けば一緒に笑っている自分があり、居場所支援の必要性を実感しています。

最後に、「にじいろ塾で学習した受験生(中学3年)は、受験失敗した生徒がない、全員合格」という縁起の良いジンクスがあるので、これからも継続できることを願い、支援していきたいと思えます。